

◎議 事 日 程（第 1 号）

平成18年 6 月 5 日（月曜日）午前10時00分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 市長招集あいさつ
- 日程第 5 報告第 1 号 繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 6 議案第48号 愛西市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第49号 愛西市乳幼児医療費支給条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第50号 愛西市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第51号 愛西市老人医療費支給条例の一部改正について
- 日程第10 議案第52号 愛西市障害者医療費支給条例の一部改正について
- 日程第11 議案第53号 愛西市精神障害者医療費支給条例の一部改正について
- 日程第12 議案第54号 愛西市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第55号 愛西市勝幡地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第56号 愛西市町方地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第57号 愛西市川渕地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第58号 愛西市草平地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第59号 愛西市藤浪地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第60号 愛西市佐屋社会福祉会館の指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第61号 愛西市立田社会福祉会館の指定管理者の指定について
- 日程第20 議案第62号 愛西市佐織福祉作業所の指定管理者の指定について
- 日程第21 議案第63号 愛西市西保排水処理施設の指定管理者の指定について
- 日程第22 議案第64号 愛西市本部田・東條排水処理施設の指定管理者の指定について
- 日程第23 議案第65号 愛西市佐屋中央排水処理施設の指定管理者の指定について
- 日程第24 議案第66号 愛西市永和台排水処理施設の指定管理者の指定について
- 日程第25 議案第67号 愛西市山路地区排水施設の指定管理者の指定について
- 日程第26 議案第68号 愛西市福原地区排水施設の指定管理者の指定について
- 日程第27 議案第69号 愛西市西鶴戸地区排水施設の指定管理者の指定について

- 日程第28 議案第70号 愛西市小茂井地区排水施設の指定管理者の指定について  
日程第29 議案第71号 愛西市四会地区排水施設の指定管理者の指定について  
日程第30 議案第72号 愛西市森川地区排水施設の指定管理者の指定について  
日程第31 議案第73号 愛西市鶴戸東八反割地区排水施設の指定管理者の指定について  
日程第32 議案第74号 愛西市東八幡町地域し尿処理施設の指定管理者の指定について  
日程第33 議案第75号 愛西市西八幡団地地域し尿処理施設の指定管理者の指定について  
日程第34 議案第76号 愛西市諸桑団地地域し尿処理施設の指定管理者の指定について  
日程第35 議案第77号 平成18年度愛西市一般会計補正予算（第1号）について  
日程第36 議案第78号 平成18年度愛西市老人保健特別会計補正予算（第1号）について  
日程第37 議案第79号 平成18年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について  
日程第38 議案第80号 平成18年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）  
について  
日程第39 同意第2号 愛西市教育委員会委員の任命について  
日程第40 同意第3号 愛西市教育委員会委員の任命について  
日程第41 発議第1号 愛西市議会議員の定数を定める条例の制定について  
日程第42 請願第2号 小泉首相に靖国参拝の中止を求める意見書提出についての請願につ  
いて  
日程第43 陳情第5号 住民の暮らしを守り、安全・安心の公共サービス拡充を求める陳情  
について  
日程第44 陳情第6号 最低賃金の引き上げ、公契約における賃金・労働条件の改善及び均  
等待遇実現に関する陳情について  
日程第45 陳情第7号 憲法を生かし、住民の暮らしを守る行政推進求める陳情について  
日程第46 同意第2号 愛西市教育委員会委員の任命について  
日程第47 同意第3号 愛西市教育委員会委員の任命について

---

### ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### ◎出席議員（30名）

1番	前田 芙美子 君	2番	鷺野 聡明 君
3番	三輪 久之 君	4番	日永 貴章 君
5番	吉川 三津子 君	6番	榎本 雅夫 君
7番	岩間 泰彦 君	8番	田中 秀彦 君
9番	村上 守国 君	10番	真野 和久 君
11番	鬼頭 勝治 君	12番	八木 一 君
13番	近藤 健一 君	14番	小沢 照子 君

15番	後藤和巳君	16番	堀田清君
17番	加藤和之君	18番	古江寛昭君
19番	大島功君	20番	大宮吉満君
21番	永井千年君	22番	黒田国昭君
23番	中村文子君	24番	加藤敏彦君
25番	加賀博君	26番	宮本和子君
27番	石崎たか子君	28番	佐藤勇君
29番	太田芳郎君	30番	柴田義継君

---

◎欠席議員（なし）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	八木忠男君	助役	山田信行君
教育長	青木萬生君	会計室長	杉山政男君
総務部長	中野正三君	企画部長	石原光君
教育部長	八木富夫君	経済建設部長	篠田義房君
		市民生活・	
上下水道部長	若山富士夫君	保健部長	藤松岳文君
福祉部長	水谷正君	消防長	古川一己君
佐屋		立田	
総合支所長	加賀和彦君	総合支所長	伊藤忠俊君
八開		佐織	
総合支所長	飯田十志博君	総合支所長	山崎敏次君

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	伊藤辰雄	議事課長	服部秀三
書記	田尾武広		

---

午前10時00分 開会

○議長（佐藤 勇君）

それでは、定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成18年6月愛西市議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・会議録署名議員の指名について

○議長（佐藤 勇君）

会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、3番・三輪久之議員、4番・日永貴章議員、御兩名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・会期の決定について

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第2・会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期等につきましては、5月11日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員長（柴田義継君）

議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る5月11日に委員全員と正・副議長にも御出席をいただき、開催いたしました結果、会期は本日6月5日から6月22日までの18日間と決しました。

また、委員会等の日程につきましては御配付のとおりでございますので、よろしくお願いたします。以上、報告を終わります。

○議長（佐藤 勇君）

本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日より22日までの18日間といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日より22日までの18日間と決定をいたしました。

同意第2号、同意第3号については、本日議決する予定でございます。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、よろしくお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・諸般の報告について

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第3・諸般の報告を行います。

各一部事務組合議会が開催されておりますので、報告をしていただきます。

海部南部水道企業団議会議員の古江寛昭議員よりお願いをいたします。

**○18番（古江寛昭君）**

報告いたします。

去る5月15日の月曜日に第1回の臨時議会が行われました。

主な議題といたしましては、常任委員の選任についてと、次に副議長の選挙についてであります。弥富市の選出議員の高橋和夫氏に選任されました。

次に、同意第1号 監査委員の選任についてであります。弥富市選出議員の宇佐美肇氏に決しました。

次に、追加日程といたしまして議長辞職による議長選挙であります。申し合わせ事項によりまして、今回、愛西市から選出とのことでありましたので、私、古江が議長に選任されることになりました。以上であります。

**○議長（佐藤 勇君）**

次に、海部地区環境事務組合議会議員の加藤敏彦議員、お願いをいたします。

**○24番（加藤敏彦君）**

海部地区環境事務組合議会臨時会の報告をいたします。

5月30日午前10時より、八穂クリーンセンターにて開催をされました。

付議事件といたしましては、議長の選挙、副議長の選挙、副管理者の選任同意、監査委員の選任同意の4件でありました。

議長の選挙では、伊藤正信弥富市議が、副議長の選挙では杉山良介津島市議が、副管理者の選任同意では水野一郎蟹江町助役が、監査委員の選任同意では榎本雅夫愛西市議が選出をされました。

経過報告については、お手元に縮小コピーであります。用意いたしましたので、またごらんください。

臨時会終了後、改修工事が終わりました上野センターの視察を行いました。以上であります。

**○議長（佐藤 勇君）**

次に、議長より報告をいたします。

監査委員より、平成18年2月から平成18年4月までにに関する出納検査についての検査報告がございました。

また、市長より愛西市の出資等に係る法人の経営状況を説明する書類が提出されました。

それぞれの写しをお手元に配付いたしておりますので、よろしく願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第4・市長招集あいさつ**

**○議長（佐藤 勇君）**

次に、日程第4・市長招集あいさつを議題といたします。

市長、お願いをいたします。

○市長（八木忠男君）

おはようございます。

平成18年6月愛西市議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては全員の皆様の御出席をいただきまして、ありがとうございました。

愛西市として初の市議会議員選挙を経られまして、市議会議員に御就任をされ、初めての定例会となったわけでございます。これまでの議会の御意見等を踏まえて、新しい議員の皆様方とともに総合計画及び行政改革大綱の策定を進め、愛西市の確たる礎を築いてまいりたいと思っておりますので、市政発展のため何とぞよろしくお願い申し上げます。

また、去る5月28日の日曜日、消防観閲式及びきのうの海部地方総合防災訓練には、議長さん初め議員各位に御出席を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

今後、8月には各地区で納涼祭り、盆踊り、8月27日の日曜日には市防災訓練を八開の木曾川グラウンドで計画をしておりますので、それぞれまたお出かけをいただきますようお願い申し上げます。

さて、今定例会に御提案を申し上げます議案は、報告1件、条例の一部改正7件、指定管理者の指定22件、補正予算4件、人事案件2件の合計36件であります。

主な提案理由につきまして述べさせていただきます。

報告第1号：繰越明許費繰越計算書は、平成17年度の一般会計補正予算（第5号）で繰越明許費の承認をいただきました土木費八開地区川北町地内の橋梁改築事業（下部工）について、今年度への繰越額が定まりましたので、その繰越計算書を地方自治法施行令の規定に基づき議会へ御報告させていただくものであります。

議案第48号：議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正は、地方公務員災害補償法の通勤範囲等の規定が改正されましたため、お願いするものでございます。

議案第49号：乳幼児医療費支給条例の一部改正から議案第53号までは、母子家庭等医療費、老人医療費、障害者医療費及び精神障害者医療費の各福祉医療費条例の居住地特例を定めるため、改正するものであります。

議案第54号：非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正は、分団長等の退職報償金の支給額の増額改正をお願いするものであります。

議案第55号：勝幡地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定についてから議案第76号の22議案につきましては、指定管理者として関係する法人、あるいは団体を選定委員会の結果に基づき指定するものであります。

議案第77号：一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳出の主なものとして、4月の人事異動に伴い人件費全体の補正と、市役所及び佐屋公民館駐車場の拡張整備工事費6,000万円の補正計上をさせていただきました。

議案第78号：老人保健特別会計補正予算（第1号）については、前年度精算によります補正

を、議案第79号：介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、介護サービス情報の公表を行うための費用を補正、議案第80号：農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）は、4月の人事異動に伴い、人件費を減額補正させていただきました。

同意第2号：教育委員会委員の任命につきましては、任期満了による後任者であります。同意第3号の教育委員会委員は、辞職による後任をお願いするものでありまして、本日、議決をよろしくお願い申し上げます。

以上が本定例会に御提案申し上げます議案の主な内容でございます。

個々の提案理由、内容説明につきましては、担当部長より説明をさせていただきます。

各議案とも十分に御審議をいただき、いずれも御議決、御同意を賜りますようお願いを申し上げます、招集のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第5・報告第1号（提案説明）

##### ○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第5・報告第1号：繰越明許費繰越計算書について、報告をお願いいたします。

##### ○企画部長（石原 光君）

それでは、報告第1号：繰越明許費繰越計算書について、提案及び内容の説明をさせていただきます。

平成17年度愛西市一般会計の繰越明許費は、別紙繰越計算書のとおり翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。本日、市長名でございます。

地方自治法施行令の抜粋がここに記載をしておりますけれども、いわゆる繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、これを議会に報告しなければならないとされております。これを受けて、本日、御報告を申し上げます。

2枚目の議長さんへ提出いたしました繰越計算書をごらんいただきたいと思います。

今回、御報告をいたしますのは、先ほど市長の方からもお話ございましたように、八開地区川北町地内で実施しております橋梁改築事業（下部工）に係る工事でございます、事業費を18年度へ繰り越すという内容でございます。繰越額につきましては1億173万円、財源内訳につきましては、すべて一般財源でございます。

以上、よろしく願いを申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第6・議案第48号（提案説明）

##### ○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第6・議案第48号：愛西市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容説明を求めます。

##### ○総務部長（中野正三君）

それでは、議案第48号：愛西市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、提案及び内容の説明をさせていただきます。

愛西市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとするものでございます。本日提出、市長名でございます。

提案理由として、この案を提出するのは、通勤の範囲の改定等のための地方公務員災害補償法の改正がなされたのに伴い、改正する必要があるからでございます。

1枚おめくりください。

愛西市条例第24号：愛西市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例でございますが、改正内容の説明につきましては、議案第48号資料、改正新旧対照表でさせていただきますので、お願いを申し上げます。

改正後の第2条の2、通勤規定の現行規定を第1号とし、複数の勤務場所及び住居間の移動も通勤とする規定を第2号、第3号とするものでございます。

第2項は、前項の改正による改正でございます。

第9条以降は、法の字句改正及び本文改正によるものでございます。

附則として、この条例は、公布の日から施行するものです。

以上、よろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第7・議案第49号から日程第11・議案第53号まで（提案説明）

##### ○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第7・議案第49号から日程第11・議案第53号までを一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

それでは、5議案について御説明を申し上げます。

まず、議案第49号：愛西市乳幼児医療費支給条例の一部改正について。

愛西市乳幼児医療費支給条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとするということで、本日提出、市長名でございます。

この案を提出するのは、障害者自立支援法の施行に伴う施設所在地市町村における医療費負担の軽減を図るために改正をお願いするものでございます。

愛知県の福祉医療及び福祉給付金は、制度開設以来、受給者の住所地で認定してまいりました。平成18年4月から障害者自立支援法に伴い、施設住所地市町村の医療費負担が見込まれることから、県として施設入所者に係る福祉医療費、福祉給付金において住所地特例を平成18年8月1日から適用して実施することとなりました。この住所地特例と申しますのは、病院、児童福祉施設、障害者支援施設等、長期入院や入所をされますと住民票を移動される場合がございます。旧住所地でこの医療費を負担するという形に今回改正をお願いするものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

1枚めくっていただきまして、愛西市条例第25号でございます。愛西市乳幼児医療費支給条



例の一部を改正する条例ということで、第2条の次に次の1条を加えるということでございます。第2条には定義が規定してございます。

(居住地特例)第2条の2、国民健康保険法第116条の2第1項各号に規定する病院、診療所、施設又は住居に、入院、入所又は入居したことにより、本市の区域外に住所を変更したと認められる乳幼児については、前条の規定にかかわらずこの条例において「乳幼児」とする。

2 病院等に入院等したことにより、本市の区域内に住所を変更したと認められる乳幼児については、前条の規定にかかわらずこの条例において「乳幼児」としない。

第3条は、用語の整理でございます。

附則といたしまして、この条例は、平成18年8月1日から施行するということでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、議案第50号でございます。愛西市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について。

愛西市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由につきましては、先ほどと同じでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

1枚めくっていただきまして、愛西市条例第26号でございます。愛西市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例ということで、内容でございますが、第2条には受給資格が記載してございます。その後、先ほど申し上げましたように、居住地特例の条例を挿入するものでございます。

これも8月1日から施行するということでございます。同趣旨でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、議案第51号：愛西市老人医療費支給条例の一部改正について。

愛西市老人医療費支給条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

この提案理由につきましても、同趣旨でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1枚めくっていただきまして、愛西市条例第27号：愛西市老人医療費支給条例の一部を改正する条例でございますが、この第2条も受給資格者が記載してございます。その後ろに居住地特例を挿入いたしておりますので、よろしくお願ひをいたします。

また、第3条第1項中とありますのは、用語の整理のために改正をお願いいたしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この条例も8月1日から施行するということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、議案第52号：愛西市障害者医療費支給条例の一部改正について。

愛西市障害者医療費支給条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由は先ほどと同じでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

1枚めくっていただきまして、愛西市条例第28号：愛西市障害者医療費支給条例の一部を改

正する条例。

ここは第3条になっております。第3条は受給資格者の記載でございます。その後ろに居住地特例を挿入いたしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これは住所地要件の後ろに条例を入れておりますので、このような形になりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

これも8月1日からの施行でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、議案第53号：愛西市精神障害者医療費支給条例の一部改正について。

愛西市精神障害者医療費支給条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

この提案理由も同じでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

1枚めくっていただきまして、愛西市条例第29号：愛西市精神障害者医療費支給条例の一部を改正する条例。

第3条とありますが、これは受給資格取得の申請が記載してございます。その後へ居住地特例ということで挿入をいたしております。

これも8月1日から施行するというところでございます。よろしくお願ひをしたいと思います。以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第12・議案第54号（提案説明）

##### ○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第12・議案第54号：愛西市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○消防長（古川一己君）

議案第54号：愛西市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について。

愛西市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例（平成17年愛西市条例第146号）の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

なお、今回の提案理由でございますけれども、この案を提出するのは、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部が改正されたことに伴い、改正する必要が生じたのでお願ひするものでございます。

なお、改正の内容でございますけれども、議案第54号の資料、新旧対照表をごらんいただきたいと思ひます。

別表の改正でございます。退職報償金の支給額の改正でございますけれども、これにつきましては、平成17年度、昨年同様に消防団員の特に中堅層の処遇改善を図るために、それぞれ階級にあつては分団長、副分団長、部長及び班長、また勤続年数が10年以上15年未満、15年以上20年未満、20年以上25年未満のそれぞれの区分について、おのおの2,000円を増額させていた

だくものでございます。

なお、この改正にございましては公布の日から施行し、本年の4月1日以後の退職者から適用するものでございます。

また、この給付改正に伴う基金への掛金の額は、平成16年度より据え置かれてございます。よろしく御審議をお願いいたします。以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第13・議案第55号から日程第17・議案第59号まで（提案説明）

##### ○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第13・議案第55号から日程第17・議案第59号までを一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○企画部長（石原 光君）

それでは、私の方から、議案第55号から59号までの5議案につきまして一括説明をさせていただきます。

今回、指定管理者の指定の関係につきましては、議員御案内のとおり、平成15年9月に施行されました地方自治法の改正、また昨年の12月定例会におきまして御議決いただきました愛西市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例、また本年3月定例会で一部改正の議決をいただきましたそれぞれの施設の設置及び管理に関する条例の規定に基づきまして、指定管理者の指定についてそれぞれ手續を進めて、今回、議会の議決をお願いするという経緯でございます。よろしくお願いを申し上げます。

それでは初めに、議案第55号：愛西市勝幡地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について。

愛西市勝幡地域防災コミュニティセンターの指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日提出、市長名でございます。

記、1といたしまして、施設の名称につきましては愛西市勝幡地域防災コミュニティセンター。2. 指定管理者となる団体、愛西市勝幡町駅東26番地1、勝幡地区コミュニティ推進協議会でございます。指定の期間につきましては、平成18年9月1日から平成20年3月31日までの1年7ヵ月間とするものでございます。

提案理由につきましては、この案を提出するのは、愛西市勝幡地域防災コミュニティセンターの指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決に付する必要があるからであるという理由でございます。

これ以降、3の指定の期間、提案理由につきましては、内容が全く同じでございますので、朗読を省略させていただきたいと思っております。

次に、議案第56号：愛西市町方地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について。

愛西市町方地域防災コミュニティセンターの指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日提出、市長名でございます。

施設の名称につきましては、愛西市町方地域防災コミュニティセンターでございます。指定

管理者となる団体につきましては、愛西市町方町南堤外72番地3、町方地区コミュニティ推進協議会でございます。

続きまして、議案第57号：愛西市川渕地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について。

愛西市川渕地域防災コミュニティセンターの指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日提出、市長名でございます。

記、1といたしまして、施設の名称につきましては愛西市川渕地域防災コミュニティセンターでございます。2. 指定管理者となる団体につきましては、愛西市渕高町権左38番地2、川渕地区コミュニティ推進協議会でございます。

続きまして、議案第58号：愛西市草平地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について。

愛西市草平地域防災コミュニティセンターの指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、1番、施設の名称でございますが、愛西市草平地域防災コミュニティセンター。2の指定管理者となる団体につきましては、愛西市草平町草場77番地、草平地区コミュニティ推進協議会でございます。

議案第59号：愛西市藤浪地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について。

愛西市藤浪地域防災コミュニティセンターの指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、1. 施設の名称でございますが、愛西市藤浪地域防災コミュニティセンター。2といたしまして、指定管理者となる団体につきましては、愛西市持中町郷前29番地、藤浪地区コミュニティ推進協議会でございます。

なお、一番最後に資料といたしまして、候補者の選定の経過、あるいは審査の結果等について取りまとめて資料を添付させていただきましたので、御参照くださるようお願いを申し上げます。以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第18・議案第60号から日程第20・議案第62号まで（提案説明）

### ○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第18・議案第60号から日程第20・議案第62号までを一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

### ○福祉部長（水谷 正君）

それでは、議案第60号から三つの議案を御説明させていただきます。

先ほど、企画部長の方から今回の内容につきまして御説明がございました。私ども福祉部もお願いしておるといってでございます。

それでは、議案第60号：愛西市佐屋社会福祉会館の指定管理者の指定について。

愛西市佐屋社会福祉会館の指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日提出、市長

名でございます。

記、1. 施設の名称、愛西市佐屋社会福祉会館。2. 指定管理者となる団体、愛西市須依町東田面25番地、社団法人 愛西市シルバー人材センター。指定の期間、平成18年9月1日から平成23年3月31日まで。

提案理由でございます。この案を提出するのは、愛西市佐屋社会福祉会館の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決に付する必要があるからでございます。

次にめくっていただきますと、60号の資料ということでございます。お目通しのほど、お願いいたします。

続きまして、議案第61号をお願いいたします。愛西市立田社会福祉会館の指定管理者の指定について。

愛西市立田社会福祉会館の指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日提出、市長名でございます。

記、1. 施設の名称、愛西市立田社会福祉会館。2. 指定管理者となる団体、愛西市小津町観音堂27番地、社会福祉法人 愛西市社会福祉協議会。3. 指定の期間は、第60号と同じでございます。

提案理由につきましても、第60号と同じ内容でございます。

次に第61号の資料をつけさせていただいております。お目通しのほど、お願いいたします。

議案第62号：愛西市佐織福祉作業所の指定管理者の指定について。

愛西市佐織福祉作業所の指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日提出、市長名でございます。

記、1. 施設の名称、愛西市佐織福祉作業所。2. 指定管理者となる団体につきましても、第61号と同じでございます。3の指定期間につきましても、60、61号と同じでございます。

提案理由につきましても、同じ内容ということでございます。

なお、これにつきましても、資料をつけさせていただいております。

以上で御説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・議案第63号から日程第34・議案第76号まで（提案説明）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第21・議案第63号から日程第34・議案第76号までを一括議題といたします。

提案理由並びにその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（若山富士夫君）

それでは、議案第63号から議案第76号までの計14件について説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

議案第63号：愛西市西保排水処理施設の指定管理者の指定について。

愛西市西保排水処理施設の指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日の提出、愛

西市長名でございます。

施設の名称は愛西市西保排水処理施設、団体は愛西市西保町北川原23番地15、西保クリーンセンター管理組合、指定期間は平成18年9月1日から21年3月31日まででございます。

なお、提案理由は、この案を提出するのは、愛西市西保排水処理施設の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決に付する必要があるからである。

なお、理由につきましては、最初、企画部長が申しあげましたので、私の方では省略をさせていただきます。以後、64号から最後の76号までについては、必要箇所のみ朗読説明とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

議案第64号：愛西市本部田・東條排水処理施設の指定管理者の指定については、施設の名称が愛西市本部田・東條排水処理施設、指定管理者の団体は愛西市東條町井桁77番地、本部田・東條クリーンセンター管理組合でございます。指定期間は同様でございます。

はねていただきまして、議案第65号：愛西市佐屋中央排水処理施設の指定管理者の指定についてでございます。

施設の名称は愛西市佐屋中央排水処理施設、団体名が愛西市稲葉町本郷179番地1、佐屋中央クリーンセンター管理組合でございます。期間は同様でございます。

次にはねていただきまして、議案第66号：愛西市永和台排水処理施設の指定管理者の指定について。

施設の名称、愛西市永和台排水処理施設、団体名が愛西市大井町宮新田20番地13、永和台クリーンセンター管理組合、期間は同様でございます。

次にはねていただきまして、議案第67号：愛西市山路地区排水施設の指定管理者の指定について。

施設の名称が愛西市山路地区排水施設、団体名が愛西市山路町中村17番地、山路地区排水施設管理組合、期間は同様でございます。

次に、議案第68号：愛西市福原地区排水施設の指定管理者の指定についてでございます。

名称が愛西市福原地区排水施設、指定管理者の団体名、愛西市福原新田町郷前46番地2、福原地区排水施設管理組合、期間は同様でございます。

次に、議案第69号：愛西市西鶉戸地区排水施設の指定管理者の指定について。

施設の名称、愛西市西鶉戸地区排水施設、団体名が愛西市早尾町枝郷27番地、西鶉戸地区排水施設管理組合、期間は同様でございます。

議案第70号：愛西市小茂井地区排水施設の指定管理者の指定について。

施設の名称が愛西市小茂井地区排水施設、団体名、愛西市小茂井町中21番地、小茂井地区排水施設管理組合、期間は同様でございます。

議案第71号：愛西市四会地区排水施設の指定管理者の指定について。

名称、愛西市四会地区排水施設、団体名が愛西市四会町高田98番地、四会地区排水施設管理組合、期間については同様でございます。

議案第72号：愛西市森川地区排水施設の指定管理者の指定について。

施設の名称、愛西市森川地区排水施設、団体名が愛西市森川町梶島22番地、森川地区排水施設管理組合、期間は同様でございます。

はねていただきまして、議案第73号：愛西市鶴戸東八反割地区排水施設の指定管理者の指定について。

名称でございますが、愛西市鶴戸東八反割地区排水施設、団体名、愛西市宮地町西浦14番地2、鶴戸東八反割地区排水施設管理組合、期間は同様でございます。

議案第74号：愛西市東八幡町地域し尿処理施設の指定管理者の指定について。

施設の名称が愛西市東八幡町地域し尿処理施設、団体名、愛西市勝幡町緑町 170番地2、東八幡浄化センター、期間は同様でございます。

議案第75号：愛西市西八幡団地地域し尿処理施設の指定管理者の指定について。

名称、愛西市西八幡団地地域し尿処理施設、団体名が愛西市小津町江新田61番地、西八幡団地浄化センター管理組合、期間は同様でございます。

最後でございます。議案第76号：愛西市諸桑団地地域し尿処理施設の指定管理者の指定について。

名称は愛西市諸桑団地地域し尿処理施設、団体名、愛西市諸桑町東浦27番地26、諸桑団地浄化センター、期間については同様でございます。

なお、最後のところにそれぞれの候補者選定結果並びに方法等についての資料を添付させていただきましたので、よろしくお願いたします。以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第35・議案第77号（提案説明）

##### ○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第35・議案第77号：平成18年度愛西市一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容説明を求めます。

##### ○企画部長（石原 光君）

議案第77号：平成18年度愛西市一般会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

平成18年度愛西市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,802万 6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 201億 6,802万 6,000円とする。

2といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。本日提出、市長名でございます。

以降につきましては、それぞれ各担当部長の方から内容の説明をさせていただきますので、よろしくお願申し上げます。

##### ○総務部長（中野正三君）

それでは、歳出から御説明を申し上げますが、4月の人事異動に伴います人件費補正からお願いを申し上げます。

一番後ろの21ページ、給与費明細書でお願いを申し上げます。

異動によります人員の増減による補正と、予算が不足する科目の2款総務費から10款教育費までの六つの款を補正させていただきました。職員数 526名に異動はございませんが、給料 110万円の減額、職員手当 407万 1,000円、共済費 102万円で、合計 399万 1,000円の補正をさせていただきます。

9ページ、10ページにお戻りください。

中段でございますが、2款総務費、1目総務管理費、19節、退職手当組合負担金50万円の減額でございます。

また、同じく人件費の関係でございますので、申しわけございませんが、15ページ、16ページをお開きいただきたいと思います。

中段より下のところでございますが、6款農林水産業費、9目農業集落排水費、28節、農業集落排水事業等特別会計繰出金で、職員が1名減をしておりますので、そのために 418万 4,000円の減額をさせていただきます。内容につきましては、特別会計補正予算で後ほど御説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上が人件費関係でございます。

申しわけございません、もう一度9ページ、10ページの下段にお戻りをいただきたいと思います。

6目財産管理費、15節工事請負費で愛西市役所及び佐屋公民館駐車場拡張整備工事として 6,000万円の補正をお願いしてございますが、議案資料として計画平面図をお配り申し上げますので、また御参照をくださるようお願いをいたします。駐車台数は 178台の整備を行うもので、工事期間としましては年末までの予定で現在進めさせていただきます。

続きまして、企画部長より御説明を申し上げます。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、歳出、9ページ、10ページ、企画部所管の関係につきまして御説明を申し上げます。

目11のコミュニティ費の関係におきまして 250万円の追加をお願いしております。19節におきまして、財団法人自治総合センターコミュニティ助成金ということで説明欄に記載をさせていただきました。これは財団法人自治総合センターという法人のセンターがございまして、その自治総合センターが行うコミュニティに対する助成事業がございまして、この内容につきましては、いわゆるコミュニティ組織が行う活動に必要な設備等の整備に対して助成金として交付をされると。これは自治センターの要綱に基づいて支給されるものでございますが、今回、事業の採択、あるいは助成額の確定を見ましたので、補正予算として計上をお願いいたしました。それで、今年度につきましては、勝幡地区コミュニティ推進協議会の備品購入に対する助成金として 250万円交付をさせていただくというものでございます。したがって、これに



伴う財源につきましては、雑入で同額 250万円を計上させていただいております。よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、11ページ、12ページをお開きいただきたいと思います。

項5 統計調査費の関係で目2 指定統計調査費で2万 3,000円の追加をお願いしております。これは、事業所企業統計調査の調査区域設定事務交付金、このたび確定がありましたので、それに伴いまして事務用消耗品の追加をお願いするものでございます。なお、歳入につきましては、県委託金統計調査費委託金におきまして同額計上させていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

#### ○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

11、12ページでございます。

一番上、款2項3目1の戸籍住民基本台帳費でございます。これにつきましては、戸籍届書に係る訴訟が4月に控訴をされました。したがって、63万円の弁護士委託料をお願いするものでございます。

お手を煩わせますが、15、16ページ、私の担当がございますので、款4項1目4の環境衛生費でございます。116万円の補正をお願いいたしております。4月、5月のうちに既にもう5件の墓地の返還のお話ございました。現在進行中でございます。早急に補正をお願いいたしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

#### ○福祉部長（水谷 正君）

それでは、私の方から御説明させていただきます。

予算書の歳入の7ページ、8ページをお願いします。

負担金ということでございまして、社会福祉費負担金44万 6,000円ということでございます。これにつきましては、進行性筋萎縮症者療養等給付事業の改正に伴う歳入として44万 6,000円お願いしておるというものでございます。

続きまして、歳出をお願いします。13ページ、14ページでございます。

こちらの方で、社会福祉総務費の中で障害者基本計画策定委員会の委員報酬ということでございます。こちらにつきましては、障害者基本計画等の策定に伴う費用のまず報酬ということでございまして、委員さんについては約10人を予定しておるということでございます。3回の開催予定ということでございます。その下の11の需用費、印刷製本費25万 2,000円でございます。こちらにつきましては、策定した後、印刷をかけたいということでございまして、A4判で約100ページで300部の予定ということでございます。その下の13. 委託料でございます。障害者自立支援医師意見書作成料の支払い事務費でございます。こちらにつきましては、この事務費として1万 6,000円計上をさせていただきました。19の障害者計画委託料でございます。こちらにつきましては、基本計画、また障害者福祉計画策定業務に係る経費ということで336万円の予算をお願いしておるということでございます。

それから、その下にまいりまして28の繰出金でございます。今回、介護保険特別会計繰出金16万 7,000円をお願いしております。こちらにつきましては、介護保険のところで御説明をさ

せていただきます。

一番下にまいりまして、23の償還金、利子及び割引料でございまして2万8,000円でございます。こちらにつきましては、児童福祉費の母子福祉費ということで、平成17年度、母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金の精算に伴う返還金ということで、2万8,000円計上をお願いしておるということでございます。

以上で御説明を終わらせていただきます。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、恐れ入ります、歳入の7ページ、8ページ、前後して申しわけございませんけれども、ごらんをいただきたいと思えます。

歳入全般の主なものについて御説明をさせていただきたいと思えます。

款17の繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金で今回補正額といたしまして1億3,023万7,000円の減額をお願いしております。これはその上段に記載してございますように、このたび老人保健特別会計からの繰入金1億9,490万7,000円が一般会計の方にございまして、いわゆる歳入歳出補正予算の全体の均衡を図るために財政調整基金において減額をお願いしたという理由でございますので、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第36・議案第78号（提案説明）

##### ○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第36・議案第78号：平成18年度愛西市老人保健特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

議案第78号：平成18年度愛西市老人保健特別会計補正予算（第1号）でございます。

平成18年度愛西市の老人保健特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,820万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億6,842万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。本日提出、市長名でございます。

内容でございますが、これにつきましては平成17年度精算に伴う補正をお願いするものでございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。皆様方、御案内のとおり、老人保健法によりましてこの負担額が定まっております。それに伴って精算をいたしておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、2ページでございますが、第1表 歳入歳出予算補正。

歳入、款1支払基金交付金、項1支払基金交付金、補正額26万9,000円。

次に、款2国庫支出金、項1国庫負担金、補正額3,197万6,000円。

款3県支出金、項1県負担金、補正額108万9,000円。

款5繰越金、項1繰越金、補正額1億6,486万7,000円。

歳入合計、補正額1億9,820万1,000円、計53億6,842万8,000円としたいものでございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、歳出でございます。

款4諸支出金、項1償還金、補正額329万4,000円。この329万4,000円につきましては、基金の医療費分、また国庫の補助金分を計上してございます。

続きまして、項2の繰出金1億9,490万7,000円、一般会計へ繰り出すものでございます。

したがいまして、歳出合計1億9,820万1,000円、計53億6,842万8,000円としたいものでございます。よろしく御審議賜りたいと思います。以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第37・議案第79号（提案説明）

#### ○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第37・議案第79号：平成18年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

#### ○福祉部長（水谷 正君）

議案第79号：平成18年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）。

平成18年度愛西市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億6,831万5,000円とし、サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,695万7,000円とする。

2といたしまして、保険事業勘定及びサービス事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。本日提出、市長名でございます。

こちらの内容でございますが、介護保険法の改正に伴い、本年の4月1日から介護サービス情報の公表制度が施行ということでございます。介護サービス事業で行われておりますサービスの内容等を調査し、客観的情報をインターネット等により公表する制度ということでございまして、愛知県が調査に関する業務を行う指定調査機関及び情報の公表に関する業務を行う指定情報公表センターを指定して、介護サービスの情報の公表を実施するということでございます。内容的には、基本情報項目とか、調査情報項目ということでございます。愛西市といたしまして対象事業者3カ所ということで、佐屋第1デイサービスセンター、佐屋第2デイサービスセンター、佐織デイサービスセンターの3カ所ということでございます。

以上で御説明を終わらせていただきます。

#### ○議長（佐藤 勇君）

ここで10分間の休憩をとります。暫時休憩といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（佐藤 勇君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第38・議案第80号（提案説明）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第38・議案第80号：平成18年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（中野正三君）

人事異動に伴います人件費の補正でございますので、私からお願いをさせていただきます。

議案第80号：平成18年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、提案及び説明をさせていただきます。

平成18年度愛西市の農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 418万 4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億 8,415万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。本日提出、市長名でございます。

9ページ、10ページの歳出をお願いいたします。

1 款事業費、1 目農業集落排水事業費 418万 4,000円の減額でございますが、4月の異動で職員6名から5名の1名が減員となっておりますため、お願いをするものでございます。給料230万円、職員手当等 108万 4,000円、共済費50万円、退職手当組合負担金30万円をそれぞれ減額させていただきます。

7ページ、8ページにお戻りください。

5 款繰入金でございますが、一般会計繰入金として、人件費の補正総額 418万 4,000円の減額は、この繰入金で減額をお願いするものでございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第39・同意第2号及び日程第40・同意第3号（提案説明）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第39・同意第2号と日程第40・同意第3号を一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市長（八木忠男君）

同意第2号：愛西市教育委員会委員の任命について。

愛西市教育委員会委員に下記の者を任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第 162号）第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、住所、愛西市高畑町村中88番地、氏名は中野良一郎、昭和16年 9 月 27 日生まれ。

提案理由といたしまして、この案を提出するのは、伊藤文治委員が平成18年 6 月 30 日に任期満了となるため、任命する必要があるからであります。

履歴書も添付をさせていただきました。お目通しください。

続きまして、同意第 3 号：愛西市教育委員会委員の任命について。

愛西市教育委員会委員に下記の者を任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第 162号）第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、住所、愛西市大野町山1821番地56、氏名、正木葉子、昭和18年 8 月 14 日生まれ。

提案理由といたしまして、この案を提出いたしますのは、遠藤有三委員の辞職による欠員（残任期間平成19年 6 月 30 日）に伴い、任命する必要があるからでございます。

この方につきましても、履歴書を添付させていただきました。よろしく願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第41・発議第 1 号（提案説明）

##### ○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第41・発議第 1 号：愛西市議会議員の定数を定める条例の制定についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○29番（太田芳郎君）

発議第 1 号について御説明を申し上げます。

愛西市議会議員の定数を定める条例の制定についてでございます。

このことについて、地方自治法第 112条第 2 項及び愛西市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出します。平成18年 6 月 5 日提出であります。

提出者といたしまして、愛西市議会議員、私、太田芳郎、賛成者といたしまして、加賀博議員を初め、ごらんの21名の議員の方々でございます。愛西市議会議長 佐藤 勇殿。

提案理由といたしまして、この案を提出するのは、行財政改革及び社会情勢の変化に伴い、愛西市議会議員の定数を定める必要があるからであります。

はねていただきまして、愛西市条例第31号：愛西市議会議員の定数を定める条例。

地方自治法第91条第 1 項の規定に基づき、愛西市議会議員の定数は、24人とする。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行し、この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用するものであります。よろしく願いをいたします。以

上であります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第42・請願第2号（提案説明）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第42・請願第2号：小泉首相に靖国参拝の中止を求める意見書提出についての請願についてを議題といたします。

この件につきましては、紹介議員より説明を願いたいと思います。

○21番（永井千年君）

紹介議員を代表して説明をさせていただきます。

請願者は、平和を求める愛知宗教者の集い、石川勇吉さんとうのていをさんであります。紹介議員は、私、永井千年、加藤敏彦、宮本和子、真野和久の4議員であります。

請願事項は、小泉首相が靖国参拝を中止することを求めますが1項であります。2項目が、貴議会において、小泉首相に前項趣旨の意見書提出を求めますの2項であります。

請願書を提出した請願趣旨を朗読して、理由にかえたいと思います。

請願趣旨は、日本国憲法第20条は信教の自由を規定して、「いかなる宗教団体も国から特権を受けてはならない」「国及びその機関は、いかなる宗教的活動もしてはならない」としております。

そもそも1945年8月までのアジア諸国に対する日本の侵略戦争の遂行に大きくかかわり、その精神的支柱となったのが靖国神社であることは、日本国民も国際社会もひとしく認識しているところであります。1946年に公布された日本国憲法は、その侵略戦争の反省の上に過ちを二度と繰り返さないことを誓い、特に靖国神社に対する国家の加担を禁止して、第20条「信教の自由」を定めたものであります。

したがいまして、その靖国神社に日本政府の首長である内閣総理大臣が参拝することは憲法違反であり、昨年9月の大阪高裁判決を初め数多くの判例が出されております。そればかりでなく、首相の靖国参拝は、日本の戦争責任に対する反省も、はたまた不戦の誓いも弊履のごとく捨ててしまうことになり、人倫と国際信義に反することはもとより、日本国民及び全世界の人々の平和への願いを致命的に傷つける結果を招きます。

特に私たち宗教者は「不殺生戒」「愛と平和の掟」「世界一列は皆兄弟」を信条として、人々を導く立場にありますゆえに、小泉首相の靖国参拝に対しては耐えがたい心の痛みと激しい憤りを感じないわけにはまいりません。

つきましては、私たちの愛する祖国日本が平和への道を踏み外すことのないよう、貴職及び貴議長の名において、小泉首相に靖国参拝を中止すべき旨の意見書を提出していただきますよう、お願い申し上げます。

以上であります。どうぞよろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第43・陳情第5号から日程第45・陳情第7号まで（提案説明）

○議長（佐藤 勇君）

お諮りいたします。日程第43・陳情第5号：住民の暮らしを守り、安全・安心の公共サービス拡充を求める陳情について、日程第44・陳情第6号：最低賃金の引き上げ、公契約における賃金・労働条件の改善及び均等待遇実現に関する陳情について、日程第45・陳情第7号：憲法を生かし、住民の暮らしを守る行政推進を求める陳情については、会議規則第36条第2項の規定によって、提案説明は省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、提案説明を省略いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第46・同意第2号及び日程第47・同意第3号（質疑・採決）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第46・同意第2号、日程第47・同意第3号の愛西市教育委員会委員の任命については同一内容でございますので、質疑は一括といたします。

それでは、質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

ここでお諮りをいたします。同意第2号、同意第3号につきましては人事案件でありますので、会議規則第36条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、同意第2号、同意第3号につきましては、委員会への付託を省略することに決定をいたします。

同意第2号、同意第3号につきましては人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定をいたしました。

これより採決に入ります。採決は個々に行います。

同意第2号を同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

全員賛成であります。よって、同意第2号は同意することに決定をいたします。

次に、同意第3号を採決いたします。

同意第3号を同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

全員賛成であります。よって、同意第3号は同意することに決定をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（佐藤 勇君）

以上をもちまして本日の全日程は終了いたしました。

次の継続会は6月12日午前10時より再開をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

本日はこれにて散会といたします。

午前11時25分 散会